



# 令和4年度

# 亀岡市職員採用試験要項

## 求める人材像

亀岡市は、日本初のセーフコミュニティ認証都市、環境先進都市の実現に向けた取組など全国に先駆けたチャレンジをするまちとして発揮してきた存在感を活かすとともに、国際社会で活動が始まる「SDGs」の理念を共有する「SDGs未来都市」として人に選ばれるまちを目指しています。

そのために私たちは、次の時代をリードするまち（リーディングシティ）の実現に向けて、「市民と協働してまちづくりを進めることができる」、「勇気、元気、やる気をもって自らチャレンジすることができる」、「これまで培った多彩な経験を市政に活かすことができる」人を求めています。

■ 1 次 試 験 日 ： 令 和 4 年 5 月 2 1 日（土）

■ 受 付 期 間 ： 令 和 4 年 4 月 1 8 日（月）～ 5 月 1 3 日（金）

※原則、インターネット申込みです。

※インターネット申込みができない方は、必ず5月9日（月）午後5時までに

問い合わせてください。

## <チャレンジ方式を実施>

チャレンジ方式では教養試験を行わず、面接試験と論文試験を実施します。

従来の教養試験に替えて面接試験を行うことで、より人物重視の選考を行い、これまで培ってきた分析力・企画力・行動力などの能力や多彩な経験を市政の幅広い分野で活かすことにチャレンジする人を採用するために実施するものです。

亀岡市職員採用試験を次のとおり実施します。

## 1 試験区分、採用予定人数及び受験資格など

試験区分		採用予定人数	受験資格
まちづくり 技師	チャレンジ方式 総合土木 (土木・農業土木・造園) (上級)	5名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学又は高等専門学校(同程度と認めるものを含む。)以上の学校において土木工学、造園・緑地、環境工学のいずれかに関する課程を修得し卒業した人又は令和5年3月31日までに修得し卒業する見込みの人
	チャレンジ方式 建築 (上級)		昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学又は高等専門学校(同程度と認めるものを含む。)以上の学校において建築工学に関する課程を修得し卒業した人又は令和5年3月31日までに修得し卒業する見込みの人

※独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された人又は令和5年3月31日までに授与される見込みの人も大学卒に含みます。

※受験資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消す場合があります。

※地方公務員法第16条の規定による次の欠格条項に該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 亀岡市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 1次試験の日時など

- (1) 日 時 令和4年5月21日(土) 午前9時30分から(開場時間 午前9時10分)
- (2) 場 所 亀岡市役所 203会議室
- (3) 試験方法

試験時間	内容	
9:40~10:30 (50分)	論文試験	規定課題に基づく文章作成
10:40~※	個別面接試験	主に人物能力や意欲などについての面接

※個別面接試験が終了した方から随時解散となります。

- (4) 携行品 受験票、確認票、筆記用具(HBの鉛筆、黒ボールペン、消しゴム)

### 3 2次試験及び3次試験

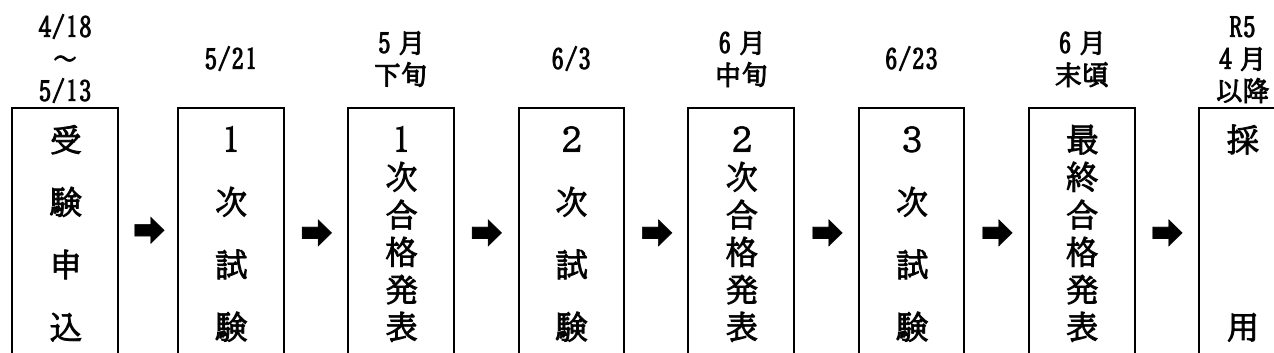
内 容			日時及び場所
2次試験	個別面接試験	主に人物能力や意欲など についての面接	令和4年6月3日（金） 具体的な時間や場所は1次試験合格者に対してのみ通知します。
3次試験	個別面接試験	主に人物能力や意欲など についての面接	令和4年6月23日（木） 具体的な時間や場所は2次試験合格者に対してのみ通知します。

#### <採用試験受験にあたっての注意>

別添「新型コロナウイルス感染症に関する採用試験受験時の注意事項」をよく読み、受験会場に会場いただきますようお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響や自然災害などの発生により、試験を中止・延期する場合があります。中止・延期のお知らせは、市ホームページ等にて行います。

### 4 採用までの流れ



(1) 1次、2次及び3次試験の合格発表については、当市のHPで受験番号を掲示するほか、合格者にのみ文書通知を行います。また、3次試験の合格発表については、合格者の受験番号を掲載した公告文を掲示します。

(2) 最終合格者は、試験区分ごとの職員採用候補者名簿に登載し、令和5年4月1日以降必要に応じて採用されます。

(3) 職員採用候補者名簿の有効期間は、令和6年3月31日までです。

### 5 勤務条件等

(1) 初任給については次のとおりです。

(参考：令和4年4月1日現在。ただし、地域手当を含む。)

大学卒	短大卒
193,132円	175,854円

- ・職歴や学歴などにより給料月額が増減する場合があります。また、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）等の諸手当が要件に応じて支給されます。
  - ・初任給は、採用前の給与改定などにより変更になる場合があります。
- (2) 福利厚生制度については、共済組合の制度として、保険給付や資金貸付などが受けられます。
- (3) 受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。（一部特定屋外喫煙所を設けています。）

## 6 受験申込の手続き

インターネットで申込みをしてください。

※インターネットによる申込みができない場合は、5月9日（月）午後5時までに亀岡市市長公室人事課まで問い合わせてください。なお、それ以降の対応はできません。

<p>申込方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 亀岡市ホームページ「令和4年度職員採用試験【5月実施試験】」から「インターネット申込・受験票印刷はコチラ」のメニューをクリックし、<b>申込みの流れや注意事項などをよく読んだ上で</b>、指定のフォームに必要事項を入力し、送信してください。<b>スマートフォンやタブレットは動作保証対象外</b>のため、利用できません。</li> <li>● 申込みが正常に終了した場合、画面上に<b>到達番号と問合せ番号が表示</b>されます。以後の手続きに必要なので、<b>印刷するなどして必ずそれらの番号を控えておいてください。</b></li> <li>● 申込内容に不備などがある場合は、亀岡市市長公室人事課から確認の連絡をすることがあります。確認ができなかった場合は、申込みの受付ができないことがあります。</li> </ul>
<p>申込受付期間</p>	<p><b>&lt;令和4年4月18日（月）～5月13日（金）&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 5月13日（金）までに正常に到着したものに限り受付を行います。</li> <li>● 申込受付期間終了直前は、サーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申込手続を行ってください。使用するパソコンや通信回線上の障害などによるトラブルについては、一切責任を負いません。</li> </ul>
<p>受験票など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 申込受付期間終了後に受験票などの配信が完了したことをお知らせする電子メール（auto-kyoto@elg-front.jp）を送信しますので、電子メールが届きましたら、速やかに受験票及び確認票の印刷を行ってください。<b>この際、申込到達時に画面に表示される『到達番号』と『問合せ番号』が必要です。</b></li> <li>● 確認票は亀岡市提出用となりますので、印刷した確認票に写真を貼り付けのうえ、<b>1次試験の当日に持参してください。</b></li> </ul>

※心身に障がいがあり、受験に際して配慮が必要な場合は、申込様式に記載欄を設けていますのでご利用ください。

## 7 試験結果の開示

この採用試験で合格されなかった人は、本人の成績（総合順位のみ）について口頭で開示を請求することができます。

なお、受験者本人が、本人であることを証明する書類（受験票など）を持参のうえ、合格発表の日から2週間以内に直接人事課までお越しくください。開示受付時間は午前9時から午後5時（土・日曜日、祝日を除く）までとなっております。なお、電話・はがき等による請求では開示できません。

### ○問い合わせ先

亀岡市役所 市長公室 人事課 （市役所6階）

〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地

電話 0771-22-3131 （代表）

0771-55-9451 （直通）

URL：<https://www.city.kameoka.kyoto.jp/>